

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

購買部門は企業の社会的責任を果たすため、お取引先であるサプライヤーとの相互理解、法令・社会規範の遵守を積極的に推進しています。さらに、サプライヤーから供給された優れた資材をよりよい製品づくりに活かし、お客様に提供しています。

※ ミウラグループの「調達の基本方針」はウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.miuraz.co.jp/csr/social/basic.html>

調達推進体制

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、サプライヤーからの部品供給の遅延連絡が多くありましたが、製造、メンテナンスへ最優先に供給を行い、製造やメンテナンスの事業活動の停滞は発生しませんでした。2022年3月期は以下の取り組み方針としています。

1. ミウラグリーンシフト(有害化学物質ゼロ宣言)に向けた部品調達、生産取り組みの推進継続
2. 紛争鉱物の不使用に向けた取り組み

調達推進体制図はウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.miuraz.co.jp/csr/social/system.html>

調達におけるBCPの取り組み

2021年3月期の活動としては、重要な調達先のBCP策定状況などの再確認や、製造部品、メンテナンス部品の安全在庫の見直しなどを行いました。2022年3月期は、海外サプライヤーのリスク管理やBCP基準における対象機種部品の安全在庫の再検討に取り組む方針です。

サプライヤーと一体になった品質向上に向けた取り組み

ミウラグループは、四位一体改革を推進し、高品質・低コスト・短納期を実現する生産体制の構築を目指しています。四位一体改革は、生産統括本部を中心に、設計・グループ製造会社・資材調達および協力会社の4部門と、常に品質向上に向けた取り組みを行っています。

2009年3月期より、「TS(トップサプライヤー)優良製造会社認定制度」を開始しました。現在は、TS8社と四位一体改革の理念を共有し、WIN-WINの関係のもと、QCDF*1を追求しながら、長年にわたる相互信頼関係を構築しています。

下記2つの取り組みのほか、TS8社および重要な機能部品サプライヤーに対しては、毎年、生産品質部が品質監査を実施しており、2021年3月期は概ね問題ありませんでした。

*1 QCDF: Quality(品質)、Cost(コスト)、Delivery(納期)、Flexibility(適応性)

経営者会議

当社社長執行役員をはじめとした経営層とTS8社の経営者が参加し、年1回開催しています。品質向上・納期対応・コストダウンの各社の目標、実績、自主点検結果を開示して、評価報告と意見交換を実施しています。

PC交流会 (Process Change for the better)

PC交流会活動とは、当社の設計・調達とTS8社および主要協力会社の担当者による製造方法の改善、設計の品質向上を図る活動です。この活動を通して、加工改善による加工時間の削減を電力消費量の削減に換算し、協力会社の部品製作におけるCO₂排出量の抑制に取り組んでいます。その成果は、定期的に事例共有の会議を開催して、経営者層に報告しています。

こうした活動により、環境負荷低減の実現に効果が表れており、これからも継続して取り組んでいきます。

CSR調達におけるサプライヤーとの協働

取引基本契約書に、環境保全に関する条項として、「廃棄物削減、省資源、省エネ、リサイクルを推進し、地球環境に与える負荷の軽減に努める」旨を定めています。また、購買管理規程にて、サプライヤーからの金品受領や社会通念の範囲を超える接待を受けることなどを禁止しており、サプライヤーには書面で当社の方針を周知しています。

グリーン調達の取り組みとしては、2017年10月に「ミウラグループグリーン調達ガイドライン」を制定し、全サプライヤーに周知しています。有害物質の調査を開始し、自社のボイラ薬品は、ガイドラインに記載された有害化学物質の非含有について保証できる体制を整えています。また、TS8社に対しては、2020年11月に世の中のSDGsの動向や当社の取り組み状況を説明し、グリーン調達への協働取り組みの理解を深めました。

「パートナーシップ構築宣言」へ登録

経団連会長、日商會頭、連合会長および関係大臣(内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省)をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において「パートナーシップ構築宣言」の仕組みが創設され、2021年7月に当社は登録を行いました。

サプライヤーとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的とし、災害時などの事業継続や働き方改革の観点から、サプライヤーのテレワーク導入やBCP策定の助言などの支援、ITを活用した情報共有やデジタル化などによるサプライチェーン全体の生産性向上、望ましい取引慣行の遵守、パートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に取り組んでいきます。

パートナーシップ構築宣言は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会ウェブサイトからご覧いただけます。
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>